

令和2年度第4回グループホームいこいの森運営推進会議プログラム
令和2年度第4回身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会
※新型コロナウイルス感染予防対策の為、グループホームでの開催を中止とし
書面報告またWEBサイトのPDFファイル閲覧による会議とする。

●日程表 令和2年8月19日（水曜日）14：00～

- 7月～8月の行事報告 <参考資料Ⅰ>
- 9月～10月の行事予定 <参考資料Ⅰ>
- 7月からの介護事故報告 <参考資料Ⅱ>
- 新型コロナウイルス接触確認アプリについて <参考資料Ⅲ>

<参考資料Ⅰ－A>行事報告・行事予定

※すべての行事を中止しています。

■行事報告

月	行事	内容等

■行事予定

未定

<参考資料Ⅱ>介護事故

なし

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取
ることができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

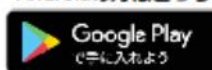


- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

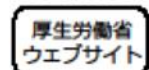
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室

新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向け Q & A

問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはないですか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することなく、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報をいただくこともありません。

令和2年度第4回身体拘束等の適正化の対策を検討する委員会

■身体拘束実施の報告

前回（R2.7）から今回（R2.8）まで身体拘束は行っていません。

■スピーチロック

概要

介護職員による利用者さんへの虐待被害を防ぐことを目的として、介護現場では3つのロックを廃止する取り組みが行われています。3つのロックとは、物理的に体を押さえつけて動けないようにする「フィジカルロック（身体的拘束）」、薬の効果でおとなしくさせる「ドラッグロック（薬物拘束）」、言葉によって行動を押さえつける「スピーチロック（言葉の拘束）」です。3つのうちフィジカルロックとドラッグロックは道具がなければ行えませんが、スピーチロックは誰にでもできてしまう危険があります。スピーチロックは自分の都合で利用者さんの動きを拘束するものですが、さりげない言葉が使われることもあるので、身体拘束には当てはまらないと考えてしまいがちです。そのため、介護者は自分がスピーチロックをしていることに気づかず、利用者さんを不快な気持ちにさせる不適切なケアを繰り返してしまう場合があります。

スピーチロックの具体例と言い換えの例文

スピーチロックを防ぎたいと思っても、全ての利用者さんにすぐに対応できるわけではありません。スピーチロックにならずにこちらの要望を伝えるには、相手の行動を拘束しないように言葉を言い換えることが大切です。それでは、代表的な言葉をどのように言い換えるとよいのか、具体例を見ながら一緒に考えていきましょう。

ちょっと待って ～しているので、後〇〇分待ってもらえますか？

座ってて！ ～すると危ないので、座っていただけますか？

動いちゃダメ！ 一緒に〇〇へ行くので、待っていてもらえますか？

食べちゃダメ！ 〇〇さん。それよりも、あのお菓子を食べませんか？

そんなこと、やめてください！ どうしましたか？

なんで、そんなことをするの！ 危ないので、今度から一緒に〇〇しましょう。

言い換えの例文はあくまでも一例で、別の言い方も考えられます。「ダメ！」などの強い言葉をこちらから投げかけるのではなく、柔らかい言葉で丁寧に気持ちを伝えることがスピーチロックを防ぐポイントです。ひとつの言葉でも複数の言い換えた表現を用意しておく、言葉選びに詰まらずより丁寧な対応ができます。また、丁寧な言い方でもこちらの要望だけを相手に伝えることは、スピーチロックになってしまうことがあります。声をかけられたらまず利用者さんの要望をきちんと聞いて、それから言葉をかけるようにすると怒っているように受け取られずにきちんと気持ちや要望が伝わるようになります。

議事録

開催日時：開催日時：令和2年8月19日14時～（火曜日）

出席者：委員長 代表取締役（森 裕）、グループホーム管理者（下司）、グループホーム管理者（手島）

委員長より前回開催日より本日まで身体拘束を行っていないことを説明。今回は普段の何気ない言葉遣いが実は拘束にあたる事例を挙げた。具体的にあと何分したら行くからという具合に言葉を言い換えることで相手に与える影響や印象が違って来る事等を学び、今後は現場に活かしていく。

令和2年第4回グループホームいこいの森運営推進会議議事録

開催日：令和2年8月19日（水）午前14時00分～午前14時30分

出席者：施設代表（森）、施設管理者（下司）、管理者（手島）

書面またはホームページ閲覧による報告：家族代表（三浦）薬剤管理（アトム薬局職員：薬剤師）地域の代表（町内会）※敬称略

検討テーマ等：行事報告、行事予定、事故報告、新型コロナウイルス接触感染アプリ

<参考資料 I-A>行事報告・行事予定<参考資料 I-A>行事報告・行事予定

※新型コロナウイルスの感染予防対策として全ての行事を中止しています。

■行事報告

■行事予定

未定

■介護事故

なし

■上記に対する意見

高知市福祉施設において8月に新型コロナウイルスのクラスターが発生したという報道等を受けて、前回運営推進会議での対応と同様にコロナウイルス感染症の予防対策として施設での運営推進会議の開催を行わず、当該書面等を持って運営推進会議の開催とする旨を各委員に伝えた事を報告。また当該議事録およびプログラム内容等は弊社WEBサイトにて確認できる旨も併せて伝えたことを報告。その閲覧等をもって運営推進会議とし、意見等がある場合はメールや電話で連絡を行って頂くという形態で暫くの間、実施していくことを確認。前回と同様に当面の間、外出支援を中止。引き続きスタッフ会議（当該会議を含む）もできる限りの接触を避けるために換気を行うこと、距離を保つこと、短時間で済ませることを取り決めた。更に県外からの訪問の全面中止。かつ県外へ行かれたご家族等へは自宅に戻られてから少なくとも7日間は施設への立ち入りを禁止させて頂く方向で感染対策を行う。

（行事報告）

（行事予定・事故報告）

（事故報告）

なし

<参考資料Ⅱ>新型コロナウイルス接触感染アプリ

全職員に対して「新型コロナウイルス接触感染アプリ」のインストールを推奨。陽性者との接触可能性がわかるので、検査受診や保健所のサポートが早く受けることができる。



■上記に対する意見

高知市でも感染拡大がみられるため、全職員に対して上記アプリの導入を推奨した。いち早く感染を知り得る可能性があるため、グループホーム内に新型コロナウイルスを持ち込まない対策の一つとしてできる限り導入を行ってもらうように職員に啓発を行う。

通信欄

※次回運営推進会議は10月を予定しております。

※当該内容および運営推進会議プログラム内容は弊社ウェブサイトでもご覧いただけます。

※運営推進会議はどなたでも参加していただけます。参加を希望の方は下記までご連絡下さい。

※開催日については予め地域の代表、ご家族の代表、地域包括支援センターと調整させて頂き弊社ウェブサイトにて告知させていただきます。

運営推進会議議事録作成者・担当者 森 裕

■■運営推進会議参加連絡先■■

〒780-0965 高知市福井町1432-1 グループホームいこいの森福井町 TEL.088-855-9111

■■ウェブサイトのご案内■■

<http://www.151.ecweb.jp/index.html>

■■E-mailのご案内■■

snowforest151@gmail.com

高知市 いこいの森

検索

